

平成27年度 労働衛生セミナーのご案内

管理職・労務担当者など
職場全体でご回覧ください!



第2弾

職場で進めようストレスチェック!!

～スムーズな導入にむけた対応と
セルフケアのための結果活用～

後援
厚生労働省
北海道労働局

【講師】 (会場により異なります)

公益財団法人 北海道労働保健管理協会 医療本部長
独立行政法人 労働者健康福祉機構
北海道産業保健総合支援センター 産業保健相談員
労働衛生コンサルタント・医師 清田 典宏

公益財団法人 北海道労働保健管理協会 札幌総合健診センター所長
独立行政法人 労働者健康福祉機構
北海道産業保健総合支援センター 産業保健相談員
労働衛生コンサルタント・医師 原 俊之

◆ 開催地/開催日時および会場

開催地	開催日時 (平成28年)		会場
札幌	1月20日(水)	14:00~16:45	札幌エルプラザ
北見	1月25日(月)	13:30~16:15	北見市民会館
旭川	1月26日(火)		大雪クリスタルホール
苫小牧	1月28日(木)		日本軽金属研修室
室蘭	1月29日(金)		室蘭建設会館
帯広	2月 1日(月)		帯広建設会館
釧路	2月 2日(火)		釧路工業技術センター
函館	2月 5日(金)		函館建設業協会

- ◆ 対象者 事業者・衛生管理者・衛生管理実務担当者・産業保健スタッフ・管理監督者・職員の方々 他 医療保険者(健康保険組合等)
- ◆ 参加費 お一人様 1,000円 (資料代。セミナー参加当日、受付にてお支払いください。)

主催 : 公益財団法人 北海道労働保健管理協会
独立行政法人 労働者健康福祉機構 北海道産業保健総合支援センター
各地区 労働基準協会

お申し込みの詳細は裏面をご覧ください

労働衛生セミナー参加申込書（FAX）

「申込み者欄」に必要事項をご記入のうえ、各会場開催 10日前までにFAXにてお申込みください。なお、定員に達した場合は、締め切り前でもお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

■ お申込み・お問い合わせ

公益財団法人 北海道労働保健管理協会 お客様サポートセンター

電話 (011) 862-5037

お問い合わせ時間 9:00~12:00/13:00~17:00 (土日・祝祭日除く)

ホームページアドレス <http://www.roudouhoken.or.jp>

公益財団法人 北海道労働保健管理協会 お客様サポートセンター

FAX (011) 862-6377

申込み者欄

申込会場	参加を希望される会場に○を記入してください			※この欄は記入不要です ID:
	札幌・北見・旭川・苫小牧・室蘭・帯広・釧路・函館			
ふりがな				
氏名				
事業場名				
所属				
所在地	〒 —			
TEL	— —		FAX	— —

※ 複数者参加希望の場合は、この用紙をコピーしてお申込みください。

※ セミナー開催が近くなりましたら、直接ご本人様宛てに受付票を送付いたします。

【セミナーお申込み時の個人情報の取り扱い、個人情報の共同利用について】

上記にご記入いただいた個人情報は、当セミナー事務局からのご連絡・参加者名簿の作成等、運営上必要な範囲にのみ利用し、当協会と開催地区労働基準協会、独立行政法人 労働者健康福祉機構 北海道産業保健総合支援センターとの間で共同利用させていただきます。

また、取得した個人情報は厳正な管理下で安全に保管し、ご本人様の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。なお、個人情報に関するお問い合わせは、上記「お客様サポートセンター」までお願いします。

～平成 27 年度労働衛生セミナーにご参加の方々へ～

「労働衛生に関する個別相談コーナー」のご案内

毎年全道で開催しております労働衛生セミナーも今年で12回目を迎え、毎回多くの熱心な参加者から、様々な労働衛生に関するご質問やご相談をお受けしてまいりました。実際に職場で労働衛生を推進していく中で、様々な悩みや多くの課題があることと思います。

皆様のご相談に対してより適切なアドバイスができるよう、労働衛生セミナー終了後、「労働衛生に関する個別相談コーナー」を開設しております。是非この機会をご活用ください。

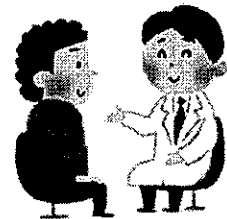
産業医をはじめとする経験豊富なスタッフが、皆様のご相談をお待ちしております。

【個別相談コーナー 開催時間】

セミナー終了後 16:15～17:00

個別相談をご希望の方はあらかじめ、相談シートに相談内容をご記入の上、FAX または郵便で下記までお送りください。ご記入いただいた相談内容に応じて、アドバイスに必要な資料などの準備をさせていただきます。

またセミナー当日、受付にて相談時間をお知らせいたします。



◎ 相談シートの送り先

- ・ FAX の場合 011-862-6377 (労働衛生セミナー事務局)
- ・ 郵送の場合 〒003-0024
札幌市白石区本郷通3丁目南2番13号
北海道労働保健管理協会 お客様サポートセンター
「労働衛生セミナー事務局 個別相談担当」係

個別相談のお申込は、セミナー開催 10 日前までとさせていただきます。

◎ 個別相談に関するお問い合わせ先

北海道労働保健管理協会 お客様サポートセンター Tel 011-862-5037
<http://www.roudouhoken.or.jp>

労働衛生に関する相談シート

セミナー会場	利用される会場に○を記入してください 北見 ・ 旭川 ・ 苫小牧 ・ 室蘭 ・ 帯広 ・ 釧路 ・ 函館 (1/25) (1/26) (1/28) (1/29) (2/1) (2/2) (2/5)
貴事業場名： ご連絡先： Tel — —	ご担当者名：
◎ 相談したい内容：(対象と思われるものに○) 1. 労働衛生管理体制(衛生委員会等) 2. 健康診断 3. 健診事後措置 4. 過重労働対策 5. 職場のストレス対策 6. 喫煙対策 7. 作業環境測定 8. 産業医 9. 有害業務対策 10. 職場の健康づくり 11. その他	
◎ 相談したい内容を可能な限り具体的にご記入ください	

※ 相談シートにご記入いただいた内容は、相談準備および当日の相談のためにのみ使用し、他の目的で使用することはありません。
 また、相談時間等につきましては、当日受付時にお知らせいたします。

釧路圏域地域保健・職域保健連携推進連絡会設置要領

(設置)

第1条 北海道健康増進計画釧路圏域健康づくり事業行動計画に基づき、健康寿命を延ばし、生活の質の向上を図るため、地域保健と職域保健が連携し、生活習慣やメンタルヘルス等圏域の健康課題の解決に向けた共同の取り組みや生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を推進することを目的として「釧路圏域地域保健・職域保健連携推進連絡会」(以下「推進連絡会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 この推進連絡会は、次の事項について協議するものとする。

- (1) 地域の健康課題を明確にし、共有すること。
- (2) 健康課題解決に向けた実践活動を共同で実施すること。
- (3) 保健事業の企画・運営に関すること。
- (4) 北海道健康増進計画釧路圏域健康づくり事業行動計画の推進に関すること。
- (5) 圏域市町村の健康増進計画策定の推進に関すること。
- (6) その他、推進連絡会の目的達成のため必要と認められる事項

(組織)

第3条 推進連絡会は、別表に掲げる関係機関・団体から推薦を受けた者(構成員)をもって組織する。

(事務局)

第4条 推進連絡会の事務局は、釧路総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課において行う。

(その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、推進連絡会の運営に関し必要な事項は、推進連絡会が定める。

附則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。(制定)

附則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。(一部改正)

附則

この要領は、平成24年4月18日から施行する。(一部改正)

附則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。(一部改正)

附則

この要領は、平成25年12月19日から施行する。(一部改正)

附則

この要領は、平成27年6月1日から施行する。(一部改正)

(別表)

釧路圏地域保健・職域保健連携推進連絡会関係機関・団体

	関係機関・団体名
職域保健関係機関	釧路労働基準監督署
	釧路地域産業保健センター
	釧路商工会議所
	北海道商工会連合会釧根支所
	北海道厚生農業協同組合連合会 摩周厚生病院
	釧路市東部漁業協同組合
保健医療関係団体	釧路市医師会（兼釧路市医師会健診センター）
	北海道看護協会釧路支部
	北海道栄養士会釧根支部
	労働者健康福祉機構 釧路労災病院（勤労者医療総合センター）
	北海道対がん協会釧路がん検診センター
地域保健関係機関	釧路市
	釧路町
	厚岸町
	浜中町
	標茶町
	弟子屈町
	鶴居村
	白糠町